

# 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について

甲陽興産株式会社では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応として、「新型コロナウイルス感染症対策基本方針」を策定し、当該基本方針に従って、全社で新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めております。

## 【新型コロナウイルス感染症対策基本方針】

### ■手洗いの徹底、マスク・咳エチケットの励行

- ・手洗い、マスク着用、咳エチケットを励行する。
- ・公共の場や、病院・介護施設等を訪問する際は、くしゃみや咳の有無を問わず、マスクを着用する。

### ■体調管理の徹底

- ・長時間の時間外労働を避けるなど、疲労が蓄積しないように徹底する。
- ・普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めるよう留意する。

### ■健康状態の確認

- ・出勤前に体温、体調を確認するため、健康管理表に記入を徹底する。  
また、体調不良や発熱があれば報告を必ず行う。
- ・出勤前に検温を行い、体温が37.5℃以上の場合は、休暇を取得して療養する。
- ・体調不良がある場合は、体温が37.5℃以上かに関わらず、休暇を取得して療養する。

### ■出張、会議、研修、社内行事などの自粛

- ・不要不急な外出、出張、研修、社内行事を控える。
- ・接触機会を可能な限り減らし感染を予防するために、テレワークやテレビ会議などを活用する。

### ■営業活動について

- ・取引先などの外部の方との訪問、面会時には自身の体調によらず必ずマスクを着用する。
- ・発熱や体調不良、濃厚接触の疑いがある者は、営業活動を禁止する。

### ■新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合

- ・37.5℃以上の発熱が4日以上続く者や、強いだるさ（倦怠感）または息苦しさ（呼吸困難）がある者は、くれぐれも直接医療機関へ行かず「帰国者・接触者相談センター」に相談したうえで、指定医療機関を受診する。
- ・新型コロナウイルスに感染していることが確認された場合は、速やかに医師の診断に基づき、治療・回復に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明した場合は、速やかに電話により報告することを徹底する。
- ・症状が快復したことによる医師からの出社許可の診断書の提出をもって勤務再開とする。

### ■新型コロナウイルスに罹患した者と濃厚接触をした場合

- ・新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明した第三者との濃厚接触があった場合は、速やかに電話により報告することを徹底する。
- ・14日間の自宅待機（在宅勤務）とし、14日経過後においても発熱や体調不良がない場合に出勤を再開する。

### ■新型コロナウイルス感染症の陽性者等が出た場合

- ・新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明しても、不利益な取扱いを受けないこと及び差別的な取扱いを禁止することを徹底する。
- ・当社の職場内で感染が確認された場合、速やかに感染が確認された職場の消毒を実施する。消毒が完了するまでは、職場の立ち入りを禁止する

《本件に対するお問い合わせ先》

甲陽興産株式会社

電話 0748-88-5380